

配偶者の健診受診でポイントを手に入れよう！ 最大1,000 Pepポイント付与

ご夫婦で健診を受診し、ご自身とご家族の健康を見直すきっかけにしませんか。
Pep Upに登録後、所定の健診を受診いただくと、Pepポイントを獲得できます。

対象となる健診受診期間

2026/4/1～2027/3/31受診（2026年度健診）

対象者

本人（被保険者）
配偶者（被扶養者）★

配偶者の健診受診で
ポイント進呈！

PepUp.



STEP1

Pep Up登録

STEP2

配偶者健診受診

STEP3

本人健診受診（会社の健診）

★ご夫婦以外の40歳以上の被扶養者の方も500Pepポイントの対象です！

ポイント獲得方法

- ①Pep Up登録（本人確認コードを準備）
- ②配偶者がけんしんナビから予約・受診 ⇒ 健保が受診確認後、500Pepポイント付与
- ③本人が会社の定期健診を受診 ⇒ 健保が受診確認後、500Pepポイント付与

※ご夫婦ともに受診が確認できた場合、最大1,000Pepポイント付与

Pep Up登録はこちらから

PepUp.



ご家族の健診の予約はこちらから

けんしんナビ

Presented by JHCP



※本人確認コードがお手元にはない場合は、
日本製鉄健保HPにて受付しております

※けんしんナビ：当健康保険組合が健診を委託している
日本健康文化振興会の健診予約システムです

【注意事項】

- ・健診機関から健診結果のデータ到着まで数か月かかる場合があります。
- ・ポイント反映までお時間を要する場合があります。
- ・今年度既に健康保険組合補助外の健診結果を提出済みの方は対象外です。